山内委員長記者会見のポイント
（第 306 回（11 月 6 日）郵政民営化委員会終了後）

１．本日の委員会議事等について

○　３年ごとの郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証の一環として、先般募集した「郵政民営化に関する意見募集」に意見の提出をいただいた団体のうち、ヤマト運輸、全国郵便局長会、日本郵政グループ労働組合、生命保険協会、全国生命保険労働組合連合会からヒアリングを行った。各団体からの主なご意見はヒアリング順に次のとおり。

【ヤマト運輸】

・　物流はエッセンシャルサービスであるとしても、法律によってユニバーサルサービス維持を義務付けられた事業ではないのであるから、郵便をはじめとしたユニバーサルサービス義務のある領域からは厳格に分離して運用し、物流事業として正確な採算性を明らかにして民間事業者との公正な競争環境を実現すべき。

・　物流事業と郵便局ネットワークのあるべき姿の議論を深めた上で、民営化の道筋について説明責任が果たされることを期待。

【全国郵便局長会】

・　地域のために郵便局ネットワークを維持し、地域のニーズに応じたサービスを提供するため、日本郵政と日本郵便を合併することにより、管理業務やコストの重複を減らし、郵便局ネットワークを中心とした三事業一体の経営体制を構築していただきたい。

・　地域の利便性と必要な金融サービスを確保し、地域の皆さまのニーズへ対応するため、金融二社の上乗せ規制を撤廃していただきたい。

【日本郵政グループ労働組合】

・　経営の自由度の確保とお客さまのニーズに応える観点から、金融二社の限度額撤廃と新規業務に関する行政手続の簡素化を求める。

・　日本郵政が金融二社の株式を全部処分した後の郵政三事業のユニバーサルサービスの確保について、日本郵便において郵便の料金改定及びサービス水準の見直し、ユニバーサルサービスの確保に向けた金融二社との間の費用負担の見直し等について取り組んでいただきたい。

【生命保険協会】

・　2026 年改正法を踏まえ、株式保有が「当分の間」固定化し、かんぽ生命保険への間接的な政府出資が継続する現状において、完全民営化に向けた移行期間中において課されている「上乗せ規制」の緩和・撤廃は、制度趣旨と照らしても整合性を欠いており、到底容認できない。

・　「金利ある世界」では、間接的な政府出資が継続するかんぽ生命保険の高い信用力が、長期にわたり資金を預託する終身保険等の貯蓄性商品の販売において優位に働くことで、従来以上に競争上の優位性が強まることを懸念。郵政民営化委員会には慎重に検討いただきたい。

・　令和３年の総合的な検証意見にて、株式売却に向けた方針策定等に言及されたものの、５年以上にわたり進捗がないことから、郵政民営化法上の基本方針に関する説明責任を果たすことを求める。

【全国生命保険労働組合連合会】

・　かんぽ生命保険への間接的な政府出資の解消に向けた必要な方策を速やかに検討・実施するとともに、具体的な株式売却への筋道を明確化し、法令上可能な範囲で株式売却を着実に進めるべき。

・　新規業務を取り扱う場合には、間接的な政府出資が「当分の間」残ることによる、民間生命保険会社およびそこで働く者へ与える影響を十分に踏まえた調査審議を実施すべき。

・　株式売却が進展しないまま上乗せ規制が撤廃されれば、一層の「民業圧迫」に繋がることは明白であり、組合員の処遇・雇用にも甚大な影響を及ぼす。

○　また 10 月 15 日（木）に実施した、千葉県の市川南郵便局及び浦安郵便局の視察結果について、事務局より報告があった。

市川南郵便局では「無人搬送車であるＡＧＶ※をはじめとした様々なデジタル技術を活用したＤＸの取組」を、浦安郵便局では「市川南郵便局から届いた郵便物・荷物の配達までの現場の実態」を視察した。

※ Automated guided vehicle

今後も郵便物数の減少、物価や人件費の上昇によるコスト増加等が見込まれる中で、郵便・物流事業の業務効率化は重要な課題であり、視察で得られた知見を今後の委員会の調査審議や総合的な検証に活かしてまいりたいと考えている。

２．委員会の質疑模様

【郵政民営化に関する意見募集に対する意見提出団体からのヒアリング】

・　「ガソリン価格や人件費の高騰の時期に日本郵便の平均単価が下がっているが、その点についてどのように考えられるか。」との質問に対して、

ヤマト運輸からは、「燃料費、人件費、トラックの車両費も上がっており、業界を挙げて、どのように価格転嫁するかというフェーズにあるが、宅配の領域において日本郵便だけが逆の動きをしており、本来の価格転嫁すべき流れに乗り切れていないのが現状だと思う。」との回答があった。

・　「かんぽ生命保険の保有契約件数が大幅に減少した要因として、お客様のニーズが医療保障など特約部分にあり、限度額があることでお客様のニーズにこたえられないとのことだが、JP 労組として裏付けになるようなデータなど示せるものはあるか。」との質問に対して、

日本郵政グループ労働組合からは、「労働組合であるため定性的な意見になる。民営化前からの保有契約件数含め、大幅に減少したことに加え、不適正募集によって、営業環境が難しくなったことなど等もあり、商品性だけが原因とは言えないが、お客様にあった商品を提供したいが医療に関するもののみなどお客様のニ

ーズとマッチングできないことが多々あると、現場の感覚としてはお伝えしたい。」との回答があった。

・　「上限額を撤廃することが、かんぽ生命保険の小口でシンプルな生命保険を提供するという理念に反するということか。」との質問に対して、

　生命保険協会からは、「明治の頃より、官業と民間生命保険の棲み分けがあった。国営時代の簡易生命保険は、民間生命保険を補う形で、貯蓄の手段として保険を提供していたものと認識している。職業によるリスクの濃淡については、一般的なリスクに対しては民間生命保険が対応し、それ以外は簡易生命保険であった。その根拠は、簡易生命保険は公的な土台に基づく会社だからと認識しており、この部分は今も変わらないものと認識している。」との回答があった。

３．記者との質疑模様

・　（ゆうちょ銀行と松井証券の業務提携について、ゆうちょ銀行は元々郵便局を基盤に築かれているものであり、利益が日本郵政グループにしっかり還元されるのかを懸念している。それについては、全国郵便局長会から説明があったか。また、委員長はどのように考えるのか、と問われ、）業務提携について報道で承知しているが、今回詳細な説明を受けたわけではないため、コメントすることは差し控えたい。一般論として、組織の在り方については重要なことであるため、我々としても考えていきたい。

・　（３年前の検証の際にも同様の団体ヒアリングをされているが、３年前と比較して団体の主張が変わった、又は印象に残っていることがあれば教えていただきたい、と問われ、）３年前と比較しても主張が大きく変わっているとは思わなかったが、今回は、郵政民営化法の改正がされたため、法改正の影響をどう考えるのかという点にフォーカスされた主張が多かったと思っている。我々としても、改正法により求められる検証事項もあるため、その点も考えた上で、取りまとめをしていきたい。

・　（日本郵便と日本郵政の一体化について、郵政民営化法にはどのような影響があるのか。また一体化を郵政民営化委員会としてどのように捉えているのか、と問われ、）これから議論を進めていくこととなるが、現段階でお答えすることは差し控えたい。

－以上－